

(証券コード9005)
平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 越 村 敏 昭

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第140期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

71ページ記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第140期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第140期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役19名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書またはインターネットにより議決権を行使いただく際の取り扱いは次のとおりとさせていただきます。
- ①インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
 - ②議決権行使書とインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使とさせていただきます。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokyu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化の影響を受け、輸出や個人消費が減少するなど、景気が急速に悪化いたしました。

このような厳しい経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、当期を初年度とする中期3か年経営計画に取り組むとともに、積極的な営業活動と経費節減に努めてまいりました。

当期の業績は、交通事業や不動産事業は比較的堅調に推移したものの、リテール事業、その他事業などの減収により、営業収益は1兆3,042億3千1百万円（前期比5.0%減）、営業利益は、交通事業で当初より予定していた減価償却費や固定資産除却費が増加したことや、リテール事業やホテル事業などで景気悪化の影響を受け、653億1百万円（同24.7%減）、経常利益は、持分法による投資利益が減少したことなどにより、548億7千2百万円（同37.7%減）となり、特別利益で計上している特定都市鉄道整備準備金取崩額の減少や、減損損失や店舗撤退損失を計上したことなどにより、当期純利益は107億8千3百万円（同76.6%減）となりました。

以下、各事業についてご報告いたします。

① 交通事業

当社は、安全を最優先に、利便性、快適性の高い鉄道を目指し、さまざまな取り組みを進めております。

特に「安全の確保」は、鉄道事業の最大かつ最重要の、お客さまに対する責務であるという方針のもと、経営トップから現業第一線までが一体となった安全体制を構築し、全社を挙げて安全のための取り組みを推進しています。安全管理に関する専門部署「安全推進委員会」が中心となって、「安全管理規程」を基に、鉄道事業の安全マネジメント機能の強化、事故の未然防止、再発防止に努めております。

施設面では、駅・高架橋・トンネルなどの耐震補強工事を進めております。当期は、東横線の中目黒駅付近高架橋、田園都市線の渋谷～駒沢大学間のトンネルなどで耐震補強工事を実施しております。また、地下駅の火災対策工事は、

平成16年12月に改正された国の基準に対応して、平成21年3月までにすべての対象駅で完了しました。駅構内には防犯カメラの設置を行っており、平成21年3月末現在、1,808台を設置しております（当期は349台を増設）。また、踏切事故防止対策として、平成21年度中に、世田谷線のすべての踏切に列車へ異常を通報できる非常ボタンを設置いたします（世田谷線以外の全踏切には設置済み）。

当社では、依然として混雑率の高い田園都市線と東横線の混雑緩和を図るとともに、鉄道ネットワークの拡充により利便性を向上するために、大規模改良工事を推進しております。昨年6月には、昭和63年の着工以来進めてきた多摩川～日吉間の複々線化工事が完成し、目黒線が日吉駅まで延伸しました。この延伸により、東横線に加えて目黒線も日吉駅で横浜市営地下鉄グリーンラインと接続し、港北ニュータウンなどから日吉経由で都心へ向かうルートがより便利になりました。

本年7月11日（予定）には、田園都市線から都心方面へ向かうルートを選択肢を増やし、利便性の向上と田園都市線の混雑緩和を図るため、大井町線を溝の口駅まで延伸いたします。

また、東横線では、平成24年度に東京メトロ副都心線との相互直通運転を行うため、渋谷～代官山間地下化工事と、特急・通勤特急・急行列車の10両編成化（現行8両）対応工事を進めております。この相互直通運転により、横浜～渋谷～新宿～池袋が1本の路線でつながり、鉄道ネットワークがさらに充実します。そして、東横線・目黒線と相鉄線との相互直通運転は、平成31年に開始することを目指し、事業を進めてまいります。

駅施設の改良につきましては、当期、田園都市線渋谷駅と高津駅をバリアフリー化したことにより、98駅中96駅でバリアフリールートを確認しました。

当社の鉄軌道の輸送人員は、前期と比べて0.8%増加して10億6千5百万人となりました。

バス業の東急バス(株)では、より一層安全で快適な輸送を実現すべく、全社一丸となって運輸安全マネジメントに取り組んでおります。当期はすべての営業所でPASMの導入を完了いたしました。横浜市営地下鉄グリーンラインの開業に伴う路線の再編成を実施したほか、お客さまの利便性向上を目指したダイヤ改正を実施するなど、サービス向上に努めました。

同社の当期の輸送人員は、前期と比べて1.0%減少して1億5千4百万人となりました。

交通事業全体の営業収益は、当社の鉄軌道事業の輸送人員の増加などにより1,993億6千2百万円（前期比0.8%増）となり、営業利益は、当社の新型車両導入や大規模改良工事の竣工に伴う減価償却費の増加などにより258億6百万円（同23.9%減）となりました。

② 不動産事業

当社は、「街づくり」を事業活動の中心におき、長年にわたり、さまざまな領域での不動産事業を展開しております。

中期3か年経営計画の重点取り組み課題のひとつとして、安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、渋谷、二子玉川、たまプラーザ、永田町において大規模拠点開発プロジェクトを着実に推進するなど、不動産賃貸事業の拡充による「不動産事業の構造転換」を進めております。

この方針のもと、大規模拠点開発プロジェクトにつきましては、事業環境の変化に対応しながら、次のとおり推進いたしました。

- ・渋谷駅周辺開発計画（渋谷新文化街区プロジェクト）
東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運転を見据え、渋谷駅周辺開発のリーディングプロジェクトとして、東急文化会館跡地周辺地区において、商業・オフィス・文化施設からなる高層複合ビルの共同開発事業を推進しております。平成24年春の開業を目指し、本年、本体工事に着手する予定です。
- ・二子玉川東地区第一種市街地再開発事業
当社が組合員・参加組合員として参画している二子玉川東地区市街地再開発組合により、平成22年度の第1期事業の開業を目指して工事が順調に進捗しております。
- ・たまプラーザ駅周辺開発計画（たまプラーザ テラス）
平成22年度のグランドオープンを目指し、順調に工事を進捗させました。既に開業したサウスプラザ、ゲートプラザ（1期）に続き、本年秋にゲートプラザ（2期）を開業する予定です。
- ・永田町二丁目計画
平成22年秋の開業を目指し、東急ホテルズのフラッグシップホテルとなる「ザ・キャピトルホテル 東急」とオフィスなどからなる高層複合ビルの建設を順調に進めております。

このほか、東急線沿線を中心に「ドレッセ青葉台」、「二子玉川ライズ タワー&レジデンス」などのマンションおよび建売住宅の販売を実施し、沿線への現役世代の流入を図るため、新たに「STYLIO（スタイリオ）」ブランドを立ち上げ、賃貸住宅事業の本格展開を開始いたしました。

また、「人口の質的・量的変化を先取りした事業展開」を図るという中期3か年経営計画の基本戦略に基づき、シニア層の方々に安心、安全に暮らしていただける住まい・生活空間を提供する「サービス付シニア住宅」事業の展開に着手いたしました。第1号物件は、平成22年度、大井町線・目黒線大岡山駅前が開業する予定です。

また、東急セキュリティ㈱では、新たに駆け付け型緊急通報やコンシェルジュによる定期訪問等を組み合わせた「シニアセキュリティ」のサービスを開始いたしました。

不動産事業全体の営業収益は1,386億6千6百万円（前期比0.4%減）となり、営業利益は、当社賃貸物件のテナント入替に伴う改装費用の発生などにより、235億8千7百万円（同5.4%減）となりました。

③ リテール事業

当社は、リテール事業を街の生活基盤として沿線価値の向上に資するものと位置づけるとともに、鉄道事業、不動産事業との連携による収益力の強化を進めております。

百貨店業の㈱東急百貨店では、㈱伊勢丹との業務提携を最大限に活用し、顧客起点から「販売力の強化」と「MD力の強化」に取り組んでまいりました。この一環として、各店舗の商品・販売政策を本社が効率的に推進する体制の整備を進め、顧客ニーズを捉えた商品の品揃えを拡充するとともに、東横店の婦人ファッション売場などの改装を進めました。

なお同社は、平成24年、渋谷駅周辺開発計画における文化街区（東急文化会館跡地）商業フロアへの出店を予定しております。

チェーンストア業の㈱東急ストアは、昨年7月に当社の完全子会社となり、新業態店舗の開発を進めるなど、利益構造の改善を進めております。当期は、不採算の既存店舗を一部閉鎖、新業態「東急ストアフードステーション」の第1号店等の開設を行ったほか、研修強化による接客、加工技術の向上、安全・安心管理の徹底に努めました。

ショッピングセンター業では、当社および㈱東急モールズデベロップメントにおいて、東急線沿線を中心にさまざまなタイプのショッピングセンターを運営しております。当社は、昨年4月、駅を利用する20代・30代女性をメインターゲットにした「remy gotanda（レミィ五反田）」をオープンいたしました。

リテール事業全体の営業収益は、㈱東急百貨店における売場の一部賃貸化やきたみ東急百貨店閉鎖などに加え、市況の悪化などにより、6,212億9千3百万円（前期比4.3%減）となり、営業利益は108億9千6百万円（同26.9%減）となりました。

④ レジャー・サービス事業

当社は、昨年12月、㈱キッズベースキャンプの全株式を取得し、学童保育事業に参入いたしました。この事業は、将来の人口動態や消費動向の変化を見据え、東急線沿線への若年層・子育て世代の流入の促進を図るもので、東急線

沿線を中心に積極的な展開を目指してまいります。

広告業の㈱東急エージェンシーでは、引き続きクライアントへの提案力の強化を図るとともに、当社と共同して、東急線や東急バスの交通広告媒体と渋谷駅周辺の屋外広告媒体を統合した、新たな広告媒体ブランドの展開を進めました。

東急線沿線において有線テレビジョン放送業を展開するイツ・コミュニケーションズ㈱では、より一層の顧客基盤の強化を進めており、当期は、川崎市中原区、横浜市港北区に支局を開設しサポート体制の強化に努めました。当期末の総接続世帯数は、62万9千世帯となっております。

レジャー・サービス事業全体の営業収益は、㈱東急エージェンシーにおいて、テレビなどを中心としたマス・メディア受注が減少したことなどにより、1,760億5千7百万円（前期比3.7%減）、営業利益は22億1千5百万円（同32.4%減）となりました。

⑤ ホテル事業

㈱東急ホテルズでは、利益率の改善ならびにブランド基盤の強化を図るとともに、戦略出店モデルの開発を進めております。宿泊主体型ビジネスホテルの新ブランド「ホテル東急ビズフォート」については、本年6月に那覇、7月に神戸元町、8月に博多の3店舗の開業を予定しています。また、東急ホテルズのフラッグシップホテルとなる「ザ・キャピトルホテル 東急」については、本年3月に開業準備室を設置するなど、平成22年秋の開業に向け、鋭意準備を進めております。

ホテル事業全体の営業収益は、㈱東急ホテルズにおける法人・個人需要の落ち込み、海外ホテルなどの減収などにより、962億9百万円（前期比4.2%減）、営業利益は6億8千2百万円（同81.1%減）となりました。

⑥ その他事業

鉄道車両関連事業の東急車輛製造㈱では、鉄道車両、特装自動車および立体駐車装置の売上の減少に加え、原材料費の高騰などにより、減収、減益となりました。

その他事業全体の営業収益は1,559億8千4百万円（前期比17.8%減）、営業利益は20億1千8百万円（同66.6%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の企業集団における設備投資の総額は1,616億5百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

① 完成した主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～洗足間立体交差工事」 鉄道車両82両新造 【東急バス㈱】 バス車両102両購入
不動産事業	【当社】 事業用土地・建物の取得（東京都千代田区他）
リテール事業	【当社】 「レミィ五反田」リノベーション工事 「青葉台東急スクエアSouth-1 別館」取得

② 建設中の主要な工事等

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	【当社】 「目黒線目黒～多摩川間改良工事および東横線多摩川～日吉間複々線化工事」 「東横線渋谷～横浜間改良工事」 「大井町線大井町～二子玉川間改良工事および田園都市線二子玉川～溝の口間複々線化工事」 【伊豆急行㈱】 谷津トンネル補強工事
不動産事業	【当社】 「渋谷新文化街区プロジェクト」 「二子玉川東地区第一種市街地再開発事業（第1期）」 「永田町二丁目計画」 「虎ノ門一丁目計画」 「大岡山シニア住宅計画」
リテール事業	【当社】 「たまプラーザ駅周辺開発計画」

(3) 資金調達状況

当期の設備資金、借入金返済資金、社債償還資金に充当するため、㈱日本政策投資銀行等から所要の借入および社債の発行を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率化を目的として当社会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は1兆724億7千6百万円となり、前期末に比べ765億1千8百万円の増加となりました。

(4) 他の会社の株式の取得または処分の状況

①当社は、平成20年7月1日を効力発生日として、子会社である㈱東急ストアと株式交換を行い、完全子会社といたしました。

②当社は、平成20年12月10日、㈱キッズベースキャンプの株式を全株取得し、完全子会社といたしました。

2. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第137期 (平成18年3月期)	第138期 (平成19年3月期)	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (当期) (平成21年3月期)
営業収益 (百万円)	1,388,554	1,381,975	1,372,952	1,304,231
当期純利益 (百万円)	41,962	58,722	46,007	10,783
1株当たり当期純利益 (円)	35.64	49.43	37.79	8.65
総資産 (百万円)	2,021,268	1,949,350	1,943,590	2,010,746
純資産 (百万円)	258,728	363,282	390,733	384,654

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第137期は、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）を適用しております。
2. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第137期 (平成18年3月期)	第138期 (平成19年3月期)	第139期 (平成20年3月期)	第140期 (当期) (平成21年3月期)
営業収益 (百万円)	244,434	263,712	256,167	262,231
当期純利益 (百万円)	37,656	13,109	18,388	21,592
1株当たり当期純利益 (円)	31.89	11.02	15.08	17.29
総資産 (百万円)	1,466,818	1,413,835	1,404,819	1,479,793
純資産 (百万円)	287,663	309,919	314,269	345,061

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。また、この算出にあたり、第137期は、当期純利益より役員賞与を控除しております。なお、第138期から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）を適用しております。
2. 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(交通事業) 東急バス(株)	3,300	100.0	バス業
(リテール事業) (株)東急百貨店	10,000	100.0	百貨店業
(株)ながの東急百貨店	2,368	56.9	百貨店業
(株)東急ストア	10,838	100.0	チェーンストア業
(レジャー・サービス事業) (株)東急エージェンシー	3,637	76.0	広告業
イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	84.0	有線テレビジョン放送業
(ホテル事業) (株)東急ホテルズ	1,000	100.0	ホテル業
(その他事業) 東急車輛製造(株)	14,047	100.0	鉄道車両関連事業

(注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め168社(前期比4社減)、持分法適用会社は22社(前期比増減なし)であります。

4. 対処すべき課題

当社および東急グループでは、「安全」をすべての事業の根幹と位置づけており、特に公共輸送機関としての使命を担う当社におきましては、安全の確保が最大かつ最重要の責務であると認識し、全社を挙げて積極的な取り組みを進めております。近年においては平成18年6月に「安全推進委員会」を社内に発足させ、さらに同年10月、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施および管理の体制、方法を定めることにより安全管理体制を確立し、安全の水準の維持向上を図るため、安全管理規程を制定いたしております。安全の確保は不変の経営課題であり、今後とも取り組みを強化してまいります。

また、当社および東急グループは、平成12年4月の東急グループ経営方針発表以来、グループ再編を積極的に進めるとともに、減損会計への対応や有利子負債の削減など財政的課題の克服に取り組み、健全性の回復を果たしました。

次に平成17年4月からは持続的成長の実現と健全性の確保を図る中期3か年経営計画に取り組み、その期限となる平成20年3月期には、目標経営指標として掲げた「連結東急EBITDA」「連結有利子負債」「連結自己資本比率」について、すべて目標を達成いたしました。しかしこの目標達成は、あくまでも持続的成長への通過点であり、引き続き大規模拠点開発などの成長戦略を推進していく必要があるため、前回経営計画の基本的な考え方を深化・加速させ、「成長戦略を具現」するべく、平成20年4月より、現行の中期3か年経営計画をスタートさせました。

しかしながら、平成20年秋以降、米国の金融危機に端を発した急速な景気後退により、当社および連結子会社の当期業績は大きく影響を受けることとなりました。このような事業環境の急激な変化を受け、当社は、利益および資金面での緊急的な対応策として、固定費などの経費削減や、事業環境を踏まえた不動産販売事業の新規土地仕入の見直しなど投資計画の峻別に取り組みました。

今後も厳しい事業環境が続くものと想定される中、当初目標として掲げた業績数値の達成は困難な状況にあると認識せざるを得ないものと考えております。その環境下においても将来を見据え、企業の持続的成長を可能とする利益基盤を確立するため、現行の経営計画に掲げる「東急線沿線が選ばれる沿線であり続ける」、「東急グループが当社を中心とした自立的で強い利益集団になる」という2つの中長期ビジョンと、「人口の質的・量的変化を先取りした事業展開」という基本戦略を引き続き堅持し、新しいマーケットの創出に努めるとともに、事業環境の変化に迅速かつ適切に対応しつつ、現在取り組んでいる次の重点課題をより強力で推進してまいります。

【重点取り組み課題】

1. 「不動産事業の構造転換」
安定的かつ継続的な収益獲得に向け、不動産セグメントの中心を不動産賃貸業にシフトするべく、大規模拠点開発（※1）等を着実に推進してまいります。
※1 渋谷駅周辺開発計画、二子玉川東地区第一種市街地再開発事業、たまプラーザ駅周辺開発計画、永田町二丁目計画
2. 「資産ポートフォリオマネジメントによる資産最有効活用」
当社内に設置している資産ポートフォリオ委員会にて、今後も継続して当社をはじめとした連結子会社が保有する沿線資産の中で、全体最適の見地から、さらなる有効利用が見込まれる物件を選定し、活用計画を立案・実施してまいります。
3. 「恒常的なグループ最適事業ポートフォリオの追求」
連結各社のマネジメント体制を強化し、以前より進めているグループ事業ポートフォリオ最適化を加速するべく、本年4月にグループ事業本部を新設いたしました。今後当社および連結子会社が一体となって、各セグメントの事業戦略を再構築し、収益基盤の強化に努めてまいります。
特に、景気悪化の影響を大きく受けている、リテール事業、レジャー・サービス事業、ホテル事業等におきましては、不採算、低採算施設の見直しを行うなどの構造改革を引き続き推進してまいります。

また、配当につきましては、現行の経営計画期間中は、連結自己資本配当率（※2）2%を目処におき、安定的な配当を実施してまいります。

※2 配当金総額/前期末連結自己資本×100

さらに当社および東急グループは、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。近年においても平成14年1月の「東急グループコンプライアンス指針」の制定を皮切りにさまざまなCSR活動を進めており、平成20年2月には「グループ内部統制ガイドライン」を制定し、グループ各社にコンプライアンスおよびCSRの重要性をあらためて周知徹底いたしました。またリスク管理体制を強化し、全社的重要リスクの把握に努めております。

今後も事業にとって重要なステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を高め、企業の社会的責任を全うしてまいります。

これらの一連の取り組みを通じ、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいりたいと存じます。

5. 主要な事業内容および事業拠点等

(1) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業
リテール事業	百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業
レジャー・サービス事業	広告業、ゴルフ業、有線テレビジョン放送業
ホテル事業	ホテル業
その他事業	鉄道車両関連事業、商社業

(2) 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社：東京都渋谷区)	<p>【鉄軌道業】 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線（鉄道7、軌道1）・102.9km、駅数98駅、 車両数1,163両（鉄道1,143、軌道20、うちリース車両792）</p> <p>【不動産賃貸業】 たまプラーザ テラス、青葉台東急スクエア、グランバリー モール、渋谷マークシティ、クイーンズスクエア横浜他</p> <p>【不動産販売業】 ①多摩田園都市などにおける宅地造成販売、住宅等建設販売 ②ビッグウィーク（タイムシェアリゾート）の利用権販売 （京都府他）</p> <p>東急旅行センターテコプラザ16店舗、東急セミナー B E3店 舗、ランキンランキン12店舗他</p>
東急バス㈱ (本社：東京都目黒区)	営業路線104路線・809.7km、車両数932両、 営業所13か所（東京都世田谷区他）
㈱東急百貨店 (本社：東京都渋谷区)	6店舗（東京都4、神奈川県1、北海道1）
㈱ながの東急百貨店 (本社：長野県長野市)	1店舗（長野県長野市）
㈱東急ストア (本社：東京都目黒区)	96店舗（東京都54、神奈川県32、千葉県4、他6）、 流通センター（神奈川県川崎市）
㈱東急エージェンシー (本社：東京都港区)	支社4か所（大阪府大阪市他）
イツ・コミュニケーションズ㈱ (本社：神奈川県横浜市)	放送センター（神奈川県横浜市）、支局2か所（神奈川県川崎 市他）
㈱東急ホテルズ (本社：東京都渋谷区)	直営ホテル44店舗（東京都8、北海道5、愛知県3、他28）
東急車輛製造㈱ (本社：神奈川県横浜市)	工場4か所（神奈川県横浜市他）、営業所20か所（東京都港区他）

6. 使用人の状況

事業セグメント	人 数 (名)	前期比増減 (名)
交通事業	6,429	206
不動産事業	1,822	146
リテール事業	6,161	△68
レジャー・サービス事業	2,471	44
ホテル事業	3,522	113
その他事業	3,835	△141
全 社 (共通)	869	41
合 計 (うち当社)	25,109 (3,663)	341 (260)

(注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。

2. 全社 (共通) として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

7. 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	242,295
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	116,521
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	92,274
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	63,733
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	63,262
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	59,128
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	31,874
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	31,852

II. 会社の現況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

18億株

(2) 発行済株式の総数

1,263,525,752株
(うち自己株式1,619,460株)
(前期末比 41,975,539株増)

(注) 前期末からの発行済株式総数の増加は、平成20年7月1日付にて実施した㈱東急ストアとの株式交換に伴い発行した新株式(41,973,887株)および第51回無担保転換社債の転換(1,652株)によるものであります。

(3) 株主数

102,024名
(前期末比11,670名増)

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
第一生命保険相互会社	77,475	6.14
日本生命保険相互会社	73,856	5.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	60,745	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	58,405	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	52,391	4.15
中央三井信託銀行株式会社	38,357	3.04
太陽生命保険株式会社	24,476	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,712	1.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.68
株式会社みずほコーポレート銀行	20,236	1.60

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、出資比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く)の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はございません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当		他の主な法人等の代表状況等
上 條 清 文	代表取締役会長		㈱東急文化村代表取締役会長、 ㈱スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長
越 村 敏 昭	代表取締役社長		
八 方 隆 邦	代表取締役副社長	技師長、業務統括、鉄道 事業本部担当（安全推進 委員会を含む）	㈱東急レールウェイサービス代表取締役社長、 財団法人東急弘潤会理事長
鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、財務戦略室、内部統 制室、リテール事業本部担当	東急保険コンサルティング㈱代表取締役社長
安 達 功	専務取締役	経営統括室、グループ企 画室担当	㈱東急百貨店代表取締役副会長
野 本 弘 文	専務取締役	執行役員、開発事業本部担 当、開発事業本部長	
桑 原 常 泰	常務取締役	執行役員、 情報・コミュニケーション事業部、 リゾート事業部担当、 リゾート事業部長	
木 下 雄 治	常務取締役	執行役員、 リテール事業本部長	㈱東急ストア代表取締役社長
高 橋 遠	常務取締役	執行役員、社長室担当、 社長室長	
今 村 俊 夫	常務取締役	執行役員、経営統括室長	
清 水 仁	取締役相談役		財団法人五島美術館理事長、 財団法人五島記念文化財団理事長、 財団法人大東急記念文庫理事長、 学校法人亜細亜学園理事長
大 井 明	取締役	執行役員、鉄道事業本部長	東急テクノシステム㈱代表取締役社長
巴 政 雄	取締役	執行役員、財務戦略室長	東急ファイナンス アンド アカウンティング㈱代表取締役社長

氏名	地位および担当		他の主な法人等の代表状況等
根津嘉澄	取締役		東武鉄道㈱代表取締役社長
岡田茂	取締役		東映㈱名誉会長
小長啓一	取締役		AOCホールディングス㈱参与
植木正威	取締役		東急不動産㈱代表取締役会長
中原徹郎	取締役		㈱東急総合研究所代表取締役社長
岩田哲夫	常勤監査役		
垣本謙一郎	常勤監査役		
河野俊二	監査役		東京海上日動火災保険㈱名誉顧問
岡本罔衛	監査役		日本生命保険相互会社代表取締役社長
斎藤勝利	監査役		第一生命保険相互会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄、取締役 岡田 茂、取締役 小長 啓一、取締役 植木 正威は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岩田 哲夫および監査役 河野 俊二、監査役 岡本 罔衛、監査役 斎藤 勝利は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 垣本 謙一郎は、当社において財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 役員の異動は、次のとおりであります。
- ・平成20年4月22日、常務取締役 木下 雄治は㈱東急百貨店における執行役員制度導入に伴い、同社の取締役専務執行役員に就任いたしました。
 - ・平成20年5月20日、専務取締役 中原 徹郎は㈱東急総合研究所の代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・平成20年6月20日、監査役 河野 俊二は東京海上日動火災保険㈱の名誉顧問に就任いたしました。
 - ・平成20年6月27日、監査役 櫻井 孝頼は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成20年6月27日、小長 啓一は取締役に新たに選任され、就任いたしました。

- ・平成20年6月27日、斎藤 勝利は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - ・平成20年6月27日、野本 弘文は常務取締役から専務取締役に、高橋 遠、今村 俊夫は取締役から常務取締役に、中原 徹郎は専務取締役から取締役に、それぞれ就任いたしました。また、社長室担当は、専務取締役 安達 功から常務取締役 高橋 遠に変更となりました。
 - ・平成20年6月27日、常務取締役 桑原 常泰は㈱ティール・エイチ・プロパティーズの代表取締役社長を退任いたしました。
 - ・平成20年11月13日、常務取締役 桑原 常泰は執行役員リゾート事業部長に就任いたしました。また、リテール事業本部担当は、常務取締役 木下 雄治から代表取締役副社長 鈴木 克久に変更となりました。
 - ・平成21年3月1日、専務取締役 安達 功は㈱東急百貨店の代表取締役副会長に就任いたしました。
 - ・平成21年3月1日、常務取締役 木下 雄治は㈱東急ストアの代表取締役社長に就任いたしました。また、同日付で常務取締役 木下 雄治は㈱東急百貨店の専務執行役員を退任いたしました。
 - ・平成21年3月31日、常務取締役 桑原 常泰は執行役員リゾート事業部長を、取締役 大井 明は執行役員鉄道事業本部長をそれぞれ退任いたしました。
 - ・平成21年3月31日、取締役 大井 明は東急テクノシステム㈱の代表取締役社長に就任いたしました。
5. 平成21年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当	
八 方 隆 邦	代表取締役副社長	技師長、執行役員、業務統括、鉄道事業本部担当 (安全推進委員会を含む)、鉄道事業本部長
鈴 木 克 久	代表取締役副社長	業務統括、財務戦略室、内部統制室、リテール事業本部担当
安 達 功	専 務 取 締 役	経営統括室、グループ事業本部担当
野 本 弘 文	専 務 取 締 役	執行役員、開発事業本部担当、開発事業本部長
桑 原 常 泰	常 務 取 締 役	情報・レクリエーション事業部担当
木 下 雄 治	常 務 取 締 役	執行役員、リテール事業本部長
高 橋 遠	常 務 取 締 役	執行役員、社長室担当、社長室長
今 村 俊 夫	常 務 取 締 役	執行役員、経営統括室長
巴 政 雄	取 締 役	執行役員、財務戦略室長

6. 平成21年4月27日、代表取締役会長 上條 清文は㈱東急文化村の代表取締役会長から取締役会長に就任いたしました。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員は、平成21年5月1日現在、次の12名となっております。
- 津崎 卓生、吉田 創、泉 康幸、臼井 二郎、天沼 基、星野 俊幸、松沢 隆、小林 昭人、今成 孝雄、大野 浩司、杉田 芳樹、大島 俊昭

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支払人員	支払総額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (4名)	489百万円 (29百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	81百万円 (56百万円)
合 計 (うち社外役員)	24名 (9名)	570百万円 (85百万円)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額550百万円以内(うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く)と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第138期定時株主総会において年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、50百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は3名であり、その報酬は総額5百万円であります。
5. 上記のほか、平成17年6月29日開催の第136期定時株主総会において決議いたしました「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給について」に基づき、第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名に対し、役員退職慰労金15百万円を支給したほか、平成21年3月31日現在、社外役員にかかる役員退職慰労金支給予定額は21百万円(社外取締役3名)であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の兼任状況

氏 名	主 な 兼 任 状 況
根 津 嘉 澄	東武鉄道株式会社 代表取締役社長 株式会社東武ストア 社外取締役 株式会社松屋 社外取締役 富国生命保険相互会社 社外監査役
岡 田 茂	東映株式会社 名誉会長 株式会社東急レクリエーション 取締役 東映アニメーション株式会社 取締役

氏名	主な兼任状況
小長啓一	AOCホールディングス株式会社 参与
植木正威	東急不動産株式会社 代表取締役会長 東急リパブル株式会社 社外取締役 取締役会長 株式会社東急コミュニティー 社外取締役 株式会社東急レクリエーション 社外監査役

- (注) 1. 取締役 根津 嘉澄は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 取締役 植木 正威は、当社の関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

② 社外監査役の兼任状況

氏名	主な兼任状況
岩田哲夫	東急建設株式会社 社外監査役 シロキ工業株式会社 社外監査役 世紀東急工業株式会社 社外監査役
河野俊二	東京海上日動火災保険株式会社 名誉顧問 株式会社ニコン 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役
岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外監査役
斎藤勝利	第一生命保険相互会社 代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 岡本 圀衛は、日本生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
2. 監査役 斎藤 勝利は、第一生命保険相互会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

③ 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
根津嘉澄	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、9回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岡田茂	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、6回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
小長啓一	社外取締役	平成20年6月27日に就任後、当期開催の取締役会10回のうち、9回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
植木正威	社外取締役	当期開催の取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
岩田哲夫	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
河野俊二	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席、監査役会6回のうち、5回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
岡本園衛	社外監査役	当期開催の取締役会13回のうち、9回に出席、監査役会6回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
斎藤勝利	社外監査役	平成20年6月27日に就任後、当期開催の取締役会10回のうち、8回に出席、監査役会4回のうち、すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	160,000 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	325,036 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「内部統制評価体制構築に関する助言業務」を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定めております。その内容および取り組み状況は以下のとおりであります。

(1) 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、内部統制をさらに推進・高度化する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理基本規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき適切に保存および管理を行う。

「機密情報管理規程」、「内部者取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時開示すべき情報について積極的に開示する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、リスク管理部門により、事業ごとの、また、全社の視点に基づく重要リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、「危機管理基本規程」に基づき、全社的な危機管理体制の整備を進める。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において「取締役の業務分担」を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、「経営」と「執行」の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。

社内における提案等を業務改善・新規事業につなげるため、組織の枠を超えた仕組み（東急イノベーションシステム）を整備・運用する。

「プロジェクト管理評価制度」に基づき、新規事業・新規投資などのプロジェクトにおける投資判断、撤退等の意思決定をサポートするためのツールとして、「期待情報」と「リスク情報」の両側面を踏まえた意思決定情報の充足を図る仕組みを取り入れるとともに、適正なモニタリングを実施する。

CSR活動全般の報告を行うとともにその方向性を確認するため、定期的にCSR経営会議を開催し、様々なステークホルダーとの関係について情報共有を行う。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるための、また、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備・運用する。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「東京急行電鉄行動規範」につき、定期的な研修およびマニュアルの整備等により周知に努める。

法務部門により全社的な法務チェックを実施するとともに、各部門にはコンプライアンス責任者、担当者、補佐者を設置し、「法務チェックポイント」などのチェックツールを配備してフロントチェック機能を持たせるなど、法令遵守体制を構築する。

コンプライアンス上の重要な事項については、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。

コンプライアンス相談窓口を設置し、行動規範に違反する行為に関し従業員が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、弁護士、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備する。

業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、その結果を経営層に対し報告する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する最高方針決定機関として、当社会長を議長とする「東急グループコーポレート会議」を開催し、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、グループ事業の推進に関する重要な方針を付議し機関決定することで、経営の透明性を高めていく。

「グループ内部統制ガイドライン」の周知により、グループ各社が内部統制の重要性を認識することを促し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

「グループ会社経営会議」を開催し、グループ会社の事業計画、予算および決算等により経営実態を把握する。

「ブランドマネジメント委員会」において、ブランド戦略等、ブランドに関する基本方針を決定する。グループ各社における東急ブランドの使用基準を明確化するとともに、アイデンティティーの発信により、東急ブランドの

価値を向上させる。東急ブランドの不正使用に対しては使用中止を求める。

リスク管理の取り組みをグループの主要会社に展開するため、「東急グループリスクマネジメント委員会」を開催し、リスク管理手法の周知およびリスク情報の収集を行う。

「東急グループCSR推進委員会」を開催し、CSR活動をグループとして一体的に推進する。

連結子会社を中心としたグループ会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、「グループ内部統制ガイドライン」に基づいた業務の適正を確保する。

「連結経理ガイドライン」等により財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助すべく、専任部署として監査役会事務局を設置し、監査役の指示に基づきその職務を行う。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき者の人事異動につき、監査役と事前協議を行う。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、監査役への適切な報告を実施する。

重要リスク等について監査役に報告するとともにリスク管理の状況について監査役と協議する。

内部監査部門は監査役へ内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。

⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役がグループ各社の監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する「東急グループ常勤監査役会議」において、情報提供などの協力を行う。

常勤監査役および会計監査人との毎月の定例連絡会において、会計監査実施状況ならびに当社および関係会社の監査に関する情報の交換を行う。

(3) 取り組み状況

当社は、上記決議内容の全般にわたり、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

当期における、主な取り組みは、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報セキュリティ規程および関連規程に基づき、情報セキュリティ上のリスク低減に関し、IT企画・導入・維持管理規則、IT外部委託管理規則を制定するとともに、情報基盤の定期的な脆弱性検査と是正対策を実施する等、必要とされる各種セキュリティ対策を講じました。また、インサイダー取引規制の運用厳格化を踏まえ、内部者取引防止規程を全面改定するとともに、インサイダー取引防止について、社内の周知徹底をいたしました。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

外部環境の急激な変化にも対応すべく、全社の見地からのリスクへの対応の状況・方針について、経営会議において継続的に報告・審議し、取締役会に報告いたしました。

③ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社鉄道事業本部社員のコンプライアンス意識の確実な浸透を図ることを目的として、既存の全社共通のコンプライアンスマニュアルとは別に、鉄道事業部門の業務に沿ったマニュアルを別途作成し、配布するとともに、各職場が主体となって研修を実施いたしました。また、コンプライアンス相談窓口を新たに弁護士事務所にも設置し、コンプライアンスおよび行動規範の違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を拡充いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制の整備および適切な運用をすすめるとともに、業務執行部門から独立した組織として内部統制室を新設し、内部監査および内部統制評価体制の強化を行いました。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス、リスクマネジメントならびにCSRについて、グループとして一体的な活動を推進するために、主要グループ会社で構成される委員会等を通じて、中核会社である当社の方針や各種施策等に関する情報発信を行いました。また、内部監査計画に基づく子会社への内部監査や財務報告に係る内部統制の評価の実施等を通じて、企業集団の業務の適正を確保するために必要な指導・改善措置を行いました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指し、「東急グループ経営方針」を策定し、グループ全体の構造改革に着手いたしました。この経営方針では、「当社による東急グループガバナンスの確立」「東急グループ内外とのアライアンスによる成長」「コンプライアンス経営によるリスク管理」を基本姿勢とし、まず5年にわたる2回の経営計画において、「健全性の回復」を最優先課題に掲げ、グループ再編を積極的に進めるとともに、財政的な課題の克服に努めました。次いで平成17年4月からの中期3か年経営計画（前回）により成長戦略に軸足を移し、さらに平成20年4月からは、前回計画を深化・加速させ「成長戦略の具現」を目指す中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は人口構成の変化に対する将来展望を踏まえつつ、連結事業セグメントの持つ力を連携・融合し相乗効果を発揮させた事業展開により、その先の経営計画期間（平成23～25年度）において持続的・安定的な利益を確保しつつ、将来に向けてさらに力強い前進ができるよう、事業基盤を確立させることを目的といたしております。

このように長期的視野にたった経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- ①当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- ②安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- ③中長期的な視点に立ち、沿線価値向上に向けた取り組みを継続するとともに、グループ各社の沿線におけるコア事業の連携により競争優位性を発揮すること
- ④少数株主の存在するグループ会社のうち公開会社については、当該グループ会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつも、グループの事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社による強力なグループガバナンスを発揮すること
- ⑤株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

(2) 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも拘わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	353,111	流動負債	654,667
現金及び預金	42,419	支払手形及び買掛金	132,920
受取手形及び売掛金	125,320	短期借入金	306,057
商品及び製品	23,274	コマーシャル・ペーパー	20,000
分譲土地建物	82,194	一年以内償還予定の社債	37,000
仕掛品	27,166	未払法人税等	12,737
原材料及び貯蔵品	8,879	賞与引当金	12,359
繰延税金資産	13,115	前受金	30,450
その他	31,830	その他	103,140
貸倒引当金	△1,089	固定負債	950,041
固定資産	1,657,635	社債	154,800
有形固定資産	1,364,832	長期借入金	554,618
建物及び構築物	575,668	繰延税金負債	38,996
機械装置及び運搬具	60,718	再評価に係る繰延税金負債	11,313
土地	560,191	退職給付引当金	37,612
建設仮勘定	148,955	商品券回収損引当金	1,666
その他	19,297	長期預り保証金	115,703
無形固定資産	33,448	負ののれん	6,647
投資その他の資産	259,355	その他	28,684
投資有価証券	123,048	特別法上の準備金	21,383
繰延税金資産	8,701	特定都市鉄道整備準備金	21,383
その他	129,150	負債合計	1,626,092
貸倒引当金	△1,545	(純資産の部)	
資産合計	2,010,746	株主資本	365,750
		資本金	121,724
		資本剰余金	140,842
		利益剰余金	105,222
		自己株式	△2,039
		評価・換算差額等	5,454
		その他有価証券評価差額金	1,960
		繰延ヘッジ損益	△58
		土地再評価差額金	8,948
		為替換算調整勘定	△5,396
		少数株主持分	13,450
		純資産合計	384,654
		負債純資産合計	2,010,746

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

科 目	金 額	
営業収益		1,304,231
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	997,709	
販売費及び一般管理費	241,220	1,238,929
営業利益		65,301
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,405	
持分法による投資利益	871	
その他の営業外収益	8,273	10,551
営業外費用		
支払利息	17,567	
その他の営業外費用	3,412	20,979
経常利益		54,872
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
工事負担金等受入額	12,972	
その他の特別利益	3,420	18,286
特別損失		
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,544	
工事負担金等圧縮額	11,748	
減損損失	6,511	
その他の特別損失	12,153	32,957
税金等調整前当期純利益		40,201
法人税、住民税及び事業税		17,394
法人税等調整額		10,849
少数株主利益		1,173
当期純利益		10,783

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	121,724	117,192	102,089	△2,448	338,557
当 期 変 動 額					
転換社債の転換	0	0			0
株式交換による増加		23,883			23,883
剰余金の配当			△7,440		△7,440
当期純利益			10,783		10,783
土地再評価差額金の取崩			△205		△205
自己株式の取得				△284	△284
自己株式の処分		△233		705	471
そ の 他			△5	△10	△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	23,649	3,132	409	27,192
当 期 末 残 高	121,724	140,842	105,222	△2,039	365,750

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	11,417	△16	8,868	△308	19,961	32,214	390,733
当 期 変 動 額							
転換社債の転換							0
株式交換による増加							23,883
剰余金の配当							△7,440
当期純利益							10,783
土地再評価差額金の取崩							△205
自己株式の取得							△284
自己株式の処分							471
そ の 他							△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,457	△41	79	△5,088	△14,506	△18,764	△33,271
当期変動額合計	△9,457	△41	79	△5,088	△14,506	△18,764	△6,078
当 期 末 残 高	1,960	△58	8,948	△5,396	5,454	13,450	384,654

連 結 注 記 表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 168社
- ・主要な連結子会社の名称 伊豆急行(株)、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズ

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)あいぜん苑 他5社
- ・連結の範囲から除いた理由 その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 連結の範囲の変更

新規設立により東急ウェルネス(株)他1社を、株式取得により(株)キッズベースキャンプを、追加出資によりCTリアルティ(有)をそれぞれ新たに連結の範囲に含めております。

また、会社清算により(株)北見東急ビル他6社を、他の連結子会社との合併により東急車輛設計(株)をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

④ 開示対象特別目的会社に関する事項

イ. 開示対象特別目的会社の概要

当社は、資金調達が多様化・安定化を図ることを目的として、特別目的会社3社(特例有限会社の形態)を利用し、不動産及び鉄道車両等の流動化を実施しております。

流動化に際し、当社は、前述した不動産及び鉄道車両等を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社が取得した資産をもとに借入(ノンリコースローン)によって調達した資金を、売却代金として受領しております。

なお、当該特別目的会社において将来損失が発生する場合、当社の負担は当該出資金等の範囲に限定されております。また、いずれの特別目的会社においても、当社は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

ロ. 開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額

当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額は以下のとおりです。

	当連結会計年度末残高 (百万円)	主 な 損 益	
		項 目	金 額 (百万円)
匿名組合出資金(注1)	850	営業費用(注2)	2,118
そ の 他	49	匿名組合投資損失	325

(注1) 匿名組合出資金は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

(注2) 当社が賃借している資産に対する、リース料および賃借料であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数 5社
- ・持分法適用の関連会社の数 17社
- ・主要な会社等の名称 ゴールドバック(株)、シロキ工業(株)、世紀東急工業(株)、東急建設(株)、(株)東急コミュニティー、東急不動産(株)、東急リパブル(株)、(株)東急レクリエーション

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)TMS 他2社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の範囲の変更

新規設立により伊豆東海岸鉄道整備(株)を、株式取得により北海道車体(株)(旧(株)パプコ北海道)を持分法の適用範囲に含めております。また、会社清算により(株)シティ弘前ホテルを、株式売却により(株)ダイヤモンドアイを持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金(その他有価証券)については、匿名組合の損益のうち帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

分譲土地建物については主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計方針の変更)

分譲土地建物は、従来、主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他は、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法及び低価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法及び低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、分譲土地建物については、主として地区別総平均法による原価法及び個別法による原価法、その他については、各業種に応じ個別法による原価法、総平均法による原価法、最終仕入原価法による原価法、先入先出法による原価法、売価還元法による原価法、移動平均法による原価法(いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)により算定しております。

これにより、営業利益及び経常利益が3,457百万円、税金等調整前当期純利益が4,778百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によるほか当社の一部賃貸施設及び一部連結子会社については定額法との併用を行っております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～75年

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ378百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び一部を除く連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため支給見込額基準により設定しております。

ハ. 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、主としてその発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）に基づく定額法により処理しております。

ニ. 商品券回収引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は主として期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

⑦ 鉄軌道業における工事負担金等の処理方法

当社及び当社の連結子会社であります伊豆急行㈱及び上田電鉄㈱において、工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を、工事負担金等受入額圧縮損として特別損失に計上しております。また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち撤去済の仮設構造物等に係る部分については、営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：社債、借入金、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中において設けており、この基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。また、連結子会社においても、内部規程に基づき、主に事業活動上生じる金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間についてのキャッシュ・フロー変動額の比率で判定しております。

- ⑨ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却は、5年間の均等償却を行っております。ただし、重要性のないものは、一括償却しております。
- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
借手側のリース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一部の連結子会社を除き、引き続き通常の賃貸借処理に準じた会計処理を適用しております。
貸手側のリース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
なお、当該リース投資資産に関する、会計基準適用後の残存期間における利息の配分については、定額法によっております。
これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びにセグメント情報に与える影響は軽微であります。
- ② 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。
これによる影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

たな卸資産	4百万円
建物及び構築物	355,261百万円
機械装置及び運搬具	34,160百万円
土地	124,544百万円
その他の資産	11,183百万円
計	525,155百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	34,651百万円
長期借入金	231,718百万円
その他	3,978百万円
計	270,347百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

802,608百万円

(3) 保証債務

409百万円

企業集団以外の会社などに対する債務保証

(4) 受取手形裏書譲渡及び割引高

655百万円

(5) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

180,866百万円

(6) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

2,489百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	1,221,550	41,975	—	1,263,525

(注) 発行済株式の株式数の増加は、株式交換による増加41,973千株、転換社債の転換による増加1千株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	4,086	644	1,154	3,577

(注) ① 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加519千株、株式交換に伴う取得による増加109千株および持分の変動による増加15千株であります。

② 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少1,150千株、売却による減少4千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,657	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	3,783	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,785	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 294円62銭
(2) 1株当たり当期純利益 8円65銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(1) 無担保社債の発行について

当社は、平成21年4月16日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

なお、この発行は、募集総額等を定めた平成21年3月27日開催の取締役会の決議に基づくものであります。

① 第65回無担保社債の発行（5年債）

発行総額	200億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 1.61%
払込期日	2009年4月16日
償還期日	2014年4月16日
手取金の使途	社債償還資金および設備資金に充当

② 財務上の特約（担保提供制限）

当社は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し担付切替条項付きのものを除く）のために担保権を設定する場合には、上記社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権の設定を行います。したがって、上記社債は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債以外の債権に対しては劣後することがあります。これに違背したときは、当社は上記社債について期限の利益を失います。

6. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグループ化を行いました。

継続的な地価の下落および営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなるなど、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した固定資産グループ86件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,511百万円）として特別損失に計上いたしました。

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・首都圏 4,068（内、土地 1,439、建物及び構築物 2,112、その他 516）百万円
- ・中部北陸圏 919（内、土地 221、建物及び構築物 388、その他 309）百万円
- ・その他 1,523（内、土地 570、建物及び構築物 496、その他 457）百万円

(2) 企業結合等関係

（共通支配下の取引等）

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（Ⅰ）結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：当社の連結子会社である(株)東急ストア

事業の内容：チェーンストア事業

（Ⅱ）企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

（Ⅲ）結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

（Ⅳ）取引の目的を含む取引の概要

当社と(株)東急ストアでは、

- （ⅰ）第3のコア事業である「リテール関連事業」の一層の強化
- （ⅱ）経営および戦略の一本化による迅速な意思決定と効率的かつ機動的経営施策の推進
- （ⅲ）シナジー拡大による持続的成長と企業価値向上

を目的として、両社が一体となった経営体制を実現することが最も適切であると判断しました。この一環として、平成20年7月1日に(株)東急ストアを当社の完全子会社とする株式交換を実施しております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）に基づき共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

（Ⅰ）取得原価及びその内訳

取得の対価 当社普通株式 23,883百万円

取得に直接要した費用 株式交換比率の算定業務にかかる報酬等 115百万円

取得原価 23,998百万円

（Ⅱ）株式の種類別の交換比率

会社名	東京急行電鉄株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社東急ストア (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1

(Ⅲ) 交換比率の算定方法

当社及び㈱東急ストアは、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

(Ⅳ) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数 41,973,887株
評価額 23,883百万円

(Ⅴ) 発生したのれんの金額

5,426百万円

(Ⅵ) のれんの発生した原因

株式交換比率の算定に際し、㈱東急ストアの超過収益力等を勘案した結果、同社株式の追加取得分の取得原価が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を上回ることとなったためであります。

(Ⅶ) 発生したのれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(3) セグメント情報

(単位：百万円、単位未満切捨)

区 分	営 業 収 益	営 業 利 益
交 通 事 業	199,362	25,806
不 動 産 事 業	138,666	23,587
リ テ ー ル 事 業	621,293	10,896
レジャー・サービス事業	176,057	2,215
ホ テ ル 事 業	96,209	682
そ の 他 事 業	155,984	2,018
計	1,387,574	65,208
消 去	(83,342)	93
連 結	1,304,231	65,301

(注1) 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の(3)① 重要な資産の評価基準及び評価方法の(会計方針の変更)に記載したとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「交通事業」で3百万円、「不動産事業」で2,614百万円、「リテール事業」で399百万円、「レジャー・サービス事業」で8百万円、「その他事業」で431百万円、それぞれ減少しております。

(注2) 「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の(3)② 重要な減価償却資産の減価償却の方法(追加情報)に記載したとおり、当連結会計年度より機械装置の耐用年数について見直しを行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「交通事業」で350百万円、「不動産事業」で26百万円、「リテール事業」で7百万円、「その他事業」で154百万円それぞれ減少し、「レジャー・サービス事業」で147百万円、「ホテル事業」で12百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	134,271	流動負債	376,903
現金及び預金	2,195	短期借入金	219,421
未収運賃	6,457	コマーシャル・ペーパー	20,000
未収金	18,650	一年以内償還予定社債	37,000
未収収益	1,966	リース債務	959
短期貸付金	7,694	未払金	21,490
分譲土地建物	75,058	未払費用	3,469
貯蔵品	4,044	未払消費税等	112
前払費用	1,064	未払法人税等	8,792
繰延税金資産	7,711	預り連絡運賃	3,438
その他の流動資産	9,439	預り金	27,493
貸倒引当金	△11	前受運賃金	7,731
固定資産	1,345,521	前受金	19,306
鉄軌道事業固定資産	476,595	賞与引当金	4,062
不動産事業固定資産	311,028	その他の流動負債	3,624
各事業関連固定資産	30,168	固定負債	736,445
建設仮勘定	147,510	社債	154,800
投資その他の資産	380,218	長期借入金	461,651
関係会社株式	217,491	リース債務	12,646
投資有価証券	54,994	繰延税金負債	18,100
その他の関係会社有価証券	14,060	預り保証金	83,688
出資金	0	その他の固定負債	5,558
長期貸付金	31,885	特別法上の準備金	21,383
長期前払費用	10,768	特定都市鉄道整備準備金	21,383
前払年金費用	45,358	負債合計	1,134,731
その他の投資等	9,512	(純資産の部)	
貸倒引当金	△3,852	株主資本	342,225
資産合計	1,479,793	資本金	121,724
		資本剰余金	137,371
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	44,616
		利益剰余金	84,070
		その他利益剰余金	84,070
		繰越利益剰余金	84,070
		自己株式	△940
		評価・換算差額等	2,836
		その他有価証券評価差額金	2,836
		純資産合計	345,061
		負債純資産合計	1,479,793

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨)

科 目	金 額	
鉄 軌 道 事 業		
営 業 収 益	147,808	
営 業 費	123,040	
営 業 利 益		24,767
不 動 産 事 業		
営 業 収 益	114,423	
営 業 費	86,154	
営 業 利 益		28,269
全 事 業 利 益		53,036
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,605	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	7,105	10,711
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,608	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,326	18,934
経 常 利 益		44,813
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	12,342	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	1,893	
そ の 他 の 特 別 利 益	823	15,058
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	11,152	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,164	
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 繰 入 額	2,544	
そ の 他 の 特 別 損 失	4,862	21,724
税 引 前 当 期 純 利 益		38,148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		12,689
法 人 税 等 調 整 額		3,866
当 期 純 利 益		21,592

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	121,724	68,871	44,850	69,919	△1,399	303,966
当 期 変 動 額						
転換社債の転換	0	0				0
株式交換による増加		23,883				23,883
剰余金の配当				△7,441		△7,441
当期純利益				21,592		21,592
自己株式の取得					△242	△242
自己株式の処分			△234		700	466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	0	23,883	△234	14,151	458	38,259
当 期 末 残 高	121,724	92,754	44,616	84,070	△940	342,225

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	10,303	314,269
当 期 変 動 額		
転換社債の転換		0
株式交換による増加		23,883
剰余金の配当		△7,441
当期純利益		21,592
自己株式の取得		△242
自己株式の処分		466
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,467	△7,467
当 期 変 動 額 合 計	△7,467	30,792
当 期 末 残 高	2,836	345,061

個別注記表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等を加減する処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物………地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）

貯蔵品………移動平均法による原価法

（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

（会計方針の変更）

たな卸資産の評価方法については従来、分譲土地建物は地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）、貯蔵品は移動平均法による原価法によっておりましたが、当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、分譲土地建物は地区別総平均法による原価法（個別区画工事費及び一部点在地については個別法による原価法）、貯蔵品は移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

これにより、営業利益及び経常利益が1,992百万円、税引前当期純利益が2,662百万円それぞれ減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、鉄軌道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については取替法を採用しております。なお、一部の賃貸施設については、定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～60年
車両	10年～20年

(追加情報)

当社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数について見直しを行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ369百万円減少しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。但し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

使用人及び使用人兼務役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により設定しております。

③ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

当期末においては、当社の採用する退職給付制度について、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額の合計は、投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) その他

① 繰延資産の処理方法

社債発行費等及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

当社は、取引の権限等を定めた基準を業務執行規程の中に設けており、この基準に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジすることを目的にデリバティブ取引を行っており、全てについて金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、現在当社が行っているデリバティブ取引は、変動金利普通社債に対する金利スワップとリバース・デュアルカレンシー普通社債に対する通貨金利スワップであります。

③ 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上及び取り崩しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金のうち1,893百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。

④ 鉄軌道業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は鉄道業における連続立体交差等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

また、工事負担金等を受け入れた工事費のうち、撤去済の仮設構造物等に係る部分については、鉄軌道事業営業費（固定資産除却費等）に計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計処理方法の変更

① リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

借手側のリース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(注) 担保付債務は1年以内返済額を含みます。

① 鉄軌道財団	
鉄軌道財団固定資産	370,829百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	183,394百万円
② その他	
不動産事業固定資産	28,006百万円
上記資産を担保としている債務	
長期借入金	16,397百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	487,041百万円
(3) 事業用固定資産	
① 有形固定資産	
土地	327,374百万円
建物	177,020百万円
構築物	237,184百万円
車両	31,698百万円
その他	20,898百万円
② 無形固定資産	23,616百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

下記の会社等の銀行借入に対し、債務の保証を行っております。

㈱東急百貨店	30,700百万円
東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	26,684百万円
伊豆急行㈱	9,251百万円
社員住宅融資保証	156百万円
合計	66,791百万円

② 保証予約

上記のほか、下記の会社の銀行借入に対し、保証予約を行っております。

北海道北見バス㈱	8百万円
合計	8百万円

このほか、子会社の賃貸借契約について契約残存期間の賃料を次のとおり保証しております。

㈱東急モールズデベロップメント	14,292百万円
㈱東急ホテルズ	8,383百万円
合計	22,676百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,736百万円
長期金銭債権	36,086百万円
短期金銭債務	24,204百万円
長期金銭債務	19,260百万円

(6) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務	53百万円
------	-------

(7) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

175,238百万円

(8) 保有目的の変更による固定資産から分譲土地建物への振替額

2,489百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益	262,231百万円
(2) 営業費	209,195百万円
運送営業費及び売上原価	106,415百万円
販売費及び一般管理費	50,182百万円
諸税	11,058百万円
減価償却費	41,538百万円
(3) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	56,458百万円
営業収益	24,456百万円
営業費	32,002百万円
営業取引以外の取引による取引高	79,267百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,250	519	1,150	1,619

- (注) 1. 株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 株式数の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券	17,309百万円
退職給付引当金	13,432百万円
減損損失	9,876百万円
固定資産	5,365百万円
未払費用	2,940百万円
確定拠出年金制度移換額	2,839百万円
賞与引当金	1,652百万円
減価償却費	1,188百万円
その他	6,491百万円
繰延税金資産小計	61,097百万円
評価性引当額	△33,945百万円
繰延税金資産合計	27,151百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△17,553百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	△9,532百万円
固定資産	△8,001百万円
その他有価証券評価差額金	△1,945百万円
その他	△506百万円
繰延税金負債合計	△37,540百万円
繰延税金資産の純額	△10,388百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記（貸借対照表に計上したものを除く）

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	257百万円	106百万円	151百万円
不動産事業固定資産	75百万円	54百万円	20百万円
各事業関連固定資産	193百万円	127百万円	66百万円
合計	526百万円	288百万円	238百万円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	93百万円
1年超	144百万円
合計	238百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	105百万円
減価償却費相当額	105百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	(所有) 直接 100.0%	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の貸付 (注2)	3,437	短期貸付金	5,034		
				資金の借入 (注2)	12,091				
				利息の受取 (注2)	6			未収利息	1
				利息の支払 (注2)	113			未払利息	0
				債務の保証 (注3)	26,684			未収保証料	7
保証料の受取 (注3)	18								
子会社	㈱東急百貨店	(所有) 直接 100.0% (被所有) 0.0%	施設賃貸等	債務の保証 (注3)	30,700	未収保証料	5		
				保証料の受取 (注3)	35				
子会社	㈱北見東急ビル	なし	なし	債権放棄 (注4)	6,225	—	—		
関連会社	東急建設㈱	(所有) 直接 14.2% 間接 0.7%	建設工事の 発注等	建設工事代	33,751	未払金	2,198		
				分譲土地建 物仕入代	11,940	未払金	1,905		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入それぞれの平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。

3. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱及び㈱東急百貨店に対する債務保証は、各社の金融機関借入に対して保証したものであります。なお、保証料については、一般の金融機関の保証料率を参考に決定しております。
4. ㈱北見東急ビルの清算結了に伴い、同社に対する長期貸付金について債権放棄を行っております。なお、当該債権については前期末時点で全額貸倒引当金を設定しております。
5. 東急建設㈱は、持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。また、議決権等の所有割合に記載しているもののほか、同社株式7,500千株（議決権等の所有割合7.0%）を退職給付信託に拠出してあります。
6. その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親者	鈴木克久	(被所有) 0.0%	当社代表取締役 役副社長	分譲土地建 物代前受	15	前受金	15
役員及び その近親者	桑原常泰	(被所有) 0.0%	当社常務取締 役	分譲土地 建物売上 (注3)	32	—	—
役員及び その近親者	清水仁	(被所有) 0.0%	当社取締役	—	—	預り保証金	25
役員及び その近親者	岡本 園 衛	—	当社監査役 (日本生命保 険(相)代表取 締役社長)	借入の返済	3,785	短期借入金	3,869
				資金の借入	5,636	長期借入金	27,012
				利息の支払	504	未払利息	58
役員及び その近親者	斎藤勝利	—	当社監査役 (第一生命保 険(相)代表取 締役社長)	借入の返済	3,264	短期借入金	2,626
				資金の借入	5,053	長期借入金	27,685
				利息の支払	509	未払利息	53

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めてあります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。
 3. 当該取引は桑原常泰の近親者による取引であります。
 4. 日本生命保険(相)及び第一生命保険(相)との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 273円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円29銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 無担保社債の発行について

当社は、平成21年4月16日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

なお、この発行は、募集総額等を定めた平成21年3月27日開催の取締役会の決議に基づくものであります。

① 第65回無担保社債の発行（5年債）

発行総額	200億円
発行価額	額面100円につき金100円
利率	年 1.61%
払込期日	2009年4月16日
償還期日	2014年4月16日
手取金の使途	社債償還資金および設備資金に充当

② 財務上の特約（担保提供制限）

当社は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債（但し担付切換条項付きのものを除く）のために担保権を設定する場合には、上記社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位での担保権の設定を行います。したがって、上記社債は、上記社債の未償還残高が存する限り、上記社債発行後、当社が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の無担保社債以外の債権に対しては劣後することがあります。これに違背したときは、当社は上記社債について期限の利益を失います。

10. その他の注記

(1) 企業結合等関係（共通支配下の取引等）

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(I) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：当社の連結子会社である㈱東急ストア

事業の内容：チェーンストア事業

(II) 企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

(III) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(IV) 取引の目的を含む取引の概要

当社と㈱東急ストアでは、

(i) 第3のコア事業である「リテール関連事業」の一層の強化

(ii) 経営および戦略の一本化による迅速な意思決定と効率的かつ機動的経営施策の推進

(iii) シナジー拡大による持続的成長と企業価値向上

を目的として、両社が一体となった経営体制を実現することが最も適切であると判断しました。

この一環として、平成20年7月1日に(株)東急ストアを当社の完全子会社とする株式交換を実施しております。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に基づき共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

(I) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	23,883百万円
取得に直接要した費用	株式交換比率の算定業務にかかる報酬等	115百万円
取得原価		23,998百万円

(II) 株式の種類別の交換比率

会社名	東京急行電鉄株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社東急ストア (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1

(III) 交換比率の算定方法

当社及び(株)東急ストアは、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、上記比率を決定しております。

(IV) 交付した株式数及びその評価額

交付株式数	41,973,887株
評価額	23,883百万円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 川 政 序 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

東京急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 本 堅 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 基 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 川 政 序 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月25日

東京急行電鉄株式会社	監査役会
常勤監査役 岩田 哲夫	ⓐ
常勤監査役 垣本 謙一郎	ⓑ
監査役 河野 俊二	ⓒ
監査役 岡本 圀衛	ⓓ
監査役 斎藤 勝利	ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知13ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき3円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき6円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円

総額3,785,718,876円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行されました。これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条(株券の発行)につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法の施行日を効力発生日として、定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

- (2) 子会社を含めた事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を下記変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

なお、現行定款中、変更のない条文および条数のみ変更の場合は、記載を省略いたしております。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 本社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 鉄道事業および索道事業	1. (現行どおり)
2. 軌道業	2. (現行どおり)
3. 自動車による一般運輸業	3. (現行どおり)
4. 住宅地の経営、土地家屋の売買及び賃貸業	4. (現行どおり)
5. ゴルフ場、各種スポーツ施設およびカルチャー教室の経営	5. (現行どおり)
6. 食堂の経営ならびに食料品、日用雑貨品および酒類の販売	6. (現行どおり)
7. ホテル及び旅館の経営	7. (現行どおり)
8. 旅行業	8. (現行どおり)
9. 土木建築工事の設計施工請負	9. (現行どおり)
10. 前払式特定取引に関する商品の売買の取次	10. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
11. 会社運営上必要な事業に対する投融資もしくは債務の保証	11. (現行どおり)
12. 損害保険代理業	12. (現行どおり)
13. 情報提供・処理サービス業及び電気通信事業	13. (現行どおり)
14. 不動産、有価証券、その他金融資産に関する投資顧問業務	14. (現行どおり)
15. 放送法に基づく超短波放送事業	15. (現行どおり)
16. 鉄道車両、自動車、コンテナおよび駐車装置ならびにそれらの部品の製造、修理および販売	16. (現行どおり)
17. ショッピングセンターの経営、管理業の受託	17. (現行どおり)
18. 広告、宣伝に関する業務	18. (現行どおり)
19. 不動産の管理および貸借の受託	19. (現行どおり)
20. クレジットカードの取扱いに関する業務ならびに割賦販売法に基づく割賦販売	20. (現行どおり)
21. 警備業法に基づく警備業	21. (現行どおり)
22. 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理	22. (現行どおり)
(新 設)	23. 高齢者住宅・施設の経営および介護サービス事業
(新 設)	24. 民間学童保育事業
23. 前各号に付帯関連する一切の事業	25. (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
<u>(株券の発行)</u>	(削 除)
<u>第7条 本公司は、株式に係る株券を発行する。</u>	
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
第8条 本公司の単元株式数は、1,000株とする。	第7条 本公司の単元株式数は、1,000株とする。
<u>本公司は、前条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 本会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 本会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>本会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、本会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>本会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、本会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 本会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、本会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>

第3号議案 取締役19名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、
取締役19名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所 有 する 当社の株式数
1	上 條 清 文 (昭和10年9月12日)	昭和33年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年4月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長 平成13年6月 当社取締役社長 平成17年6月 当社取締役会長、現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱スリーハンドレッドクラブ代表取締役社長	普通株式 39,896株
2	越 村 敏 昭 (昭和15年9月20日)	昭和39年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役社長、現在に至る	普通株式 34,000株
3	八 方 隆 邦 (昭和16年11月22日)	昭和39年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社技師長、現在に至る 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る 平成21年4月 当社執行役員、鉄道事業本部長、 現在に至る [当社における担当] 業務統括、鉄道事業本部（安全推進委員会を含む） [他の法人等の代表状況] ㈱東急レールウェイサービス代表取締役社長、 財団法人東急弘潤会理事長	普通株式 30,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所 有 する 当社の株式数
4	鈴木 克久 (昭和19年1月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役、現在に至る 当社取締役副社長、現在に至る [当社における担当] 業務統括、財務戦略室、内部統制室、 リテール事業本部 [他の法人等の代表状況] 東急保険コンサルティング㈱代表取締役社長	普通株式 15,000株
5	安達 功 (昭和18年10月1日)	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社経営管理室長 平成14年7月 当社コーポレート統括本部副本部長 平成15年4月 当社経営統括本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社執行役員、経営統括室長 平成17年6月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 経営統括室、グループ事業本部 [他の法人等の代表状況] ㈱東急百貨店代表取締役副会長	普通株式 61,112株
6	野本 弘文 (昭和22年9月27日)	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 当社執行役員、開発事業本部長、 現在に至る 平成20年1月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役、現在に至る [当社における担当] 開発事業本部	普通株式 59,993株
7	桑原 常泰 (昭和24年11月19日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、 情報・コミュニケーション事業部長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成20年11月 当社執行役員、リゾート事業部長 [当社における担当] 情報・レクリエーション事業部	普通株式 24,160株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
8	木下雄治 (昭和26年4月23日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社ビル事業部長、リテール関連 事業推進会議事務局統括部長 平成18年4月 当社リテール関連事業推進会議 事務局長 平成18年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成19年1月 当社リテール事業本部長、現在 に至る [他の法人等の代表状況] (株)東急ストア代表取締役社長	普通株式 21,000株
9	高橋遠 (昭和25年6月26日)	昭和49年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員、社長室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る [当社における担当] 社長室	普通株式 13,185株
10	今村俊夫 (昭和26年4月14日)	昭和49年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、現在に至る 当社経営統括室副室長 平成18年6月 当社経営統括室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役、現在に至る	普通株式 11,000株
11	清水仁 (昭和6年2月3日)	昭和28年4月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和62年12月 当社専務取締役 平成7年4月 当社代表取締役 当社取締役社長 平成13年6月 当社取締役会長 平成17年6月 当社取締役相談役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 財団法人五島美術館理事長、 財団法人五島記念文化財団理事長、 財団法人大東急記念文庫理事長、 学校法人亜細亜学園理事長	普通株式 39,465株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
12	巴 政 雄 (昭和28年11月23日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務戦略推進本部財務部 統括部長 平成17年4月 当社執行役員、現在に至る 当社財務戦略室副室長 平成18年6月 当社財務戦略室長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東急ファイナンス アンド アカウンティング(株) 代表取締役社長	普通株式 9,072株
13	根 津 嘉 澄 (昭和26年10月26日)	平成3年4月 東武鉄道(株)常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長、現在に至る 平成13年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 東武鉄道(株)代表取締役社長、 日本殖産興業(株)代表取締役社長、 蔵王ロープウェイ(株)代表取締役会長	普通株式 10,000株
14	小 長 啓 一 (昭和5年12月12日)	昭和59年6月 通商産業事務次官 平成元年3月 アラビア石油(株)取締役副社長 平成3年3月 同社取締役社長 平成15年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長 平成15年6月 アラビア石油(株)取締役会長 平成16年6月 AOCホールディングス(株)相談役 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社参与、現在に至る 平成20年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] 財団法人工業所有権電子情報化センター会長、 財団法人経済産業調査会会長、 公益法人厚生年金基金理事	普通株式 0株
15	植 木 正 威 (昭和17年2月17日)	平成12年6月 東急不動産(株)取締役社長 平成13年6月 当社取締役、現在に至る 平成20年4月 東急不動産(株)取締役会長、現在 に至る [他の法人等の代表状況] 東急不動産(株)代表取締役会長、 PACIFIC ISLANDS DEVELOPMENT CORP. 代表取締役社長	普通株式 17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
16	中原 徹郎 (昭和19年10月21日)	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 当社都市開発事業部長 平成15年4月 当社都市生活事業本部長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年1月 当社執行役員、開発事業本部長 平成20年6月 当社取締役、現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱東急総合研究所代表取締役社長	普通株式 15,000株
17	杉田 芳樹 (昭和22年4月14日)	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社グループ事業室関連一部長 平成12年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成13年6月 当社取締役 平成13年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室統括室長 平成17年4月 当社取締役調査役 平成17年6月 東横車輛電設㈱(現 東急テクノシステム㈱)代表取締役社長、当社顧問 平成21年4月 当社執行役員、グループ事業本部長、現在に至る	普通株式 30,000株
18	大 島 俊 昭 (昭和28年6月13日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社財務戦略推進本部グループ経営企画室主幹 平成17年6月 網走交通㈱代表取締役社長 平成21年5月 当社執行役員、グループ事業本部副事業本部長、現在に至る [他の法人等の代表状況] 北海道北見バス㈱代表取締役会長、 遠軽通運㈱代表取締役会長	普通株式 17,112株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
19	泉 康 幸 (昭和31年2月13日)	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 当社コーポレート統括本部グループ事業室部長 平成15年4月 当社経営統括本部人事政策担当主幹 平成17年4月 当社経営統括室人事企画部統括部長 平成18年7月 当社鉄道事業本部事業統括部統括部長 平成19年7月 当社執行役員、鉄道事業本部副事業本部長、現在に至る [他の法人等の代表状況] ㈱東急ウィル代表取締役社長	普通株式 7,000株

- (注) 1. 上條 清文氏は、㈱スリーハンドレッドクラブの代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設利用等の取引があります。
2. 鈴木 克久氏は、東急保険コンサルティング㈱の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料の取引があります。
3. 清水 仁氏は、財団法人五島美術館、財団法人五島記念文化財団、財団法人大東急記念文庫および学校法人亜細亜学園の理事長であり、当社はこれらの財団法人および学校法人に対して、寄付を行っております。
4. 根津 嘉澄氏は、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
5. 植木 正威氏は、東急不動産㈱の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
6. 根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 候補者 根津 嘉澄 氏
- ①同氏につきましては、東武鉄道㈱の代表取締役社長であり、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏が社外監査役に就任している富国生命保険相互会社では、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。本事実の発生後、同氏は経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢の改善・強化に関する社内報告を受け、再発防止の実効性について確認を行う等、その職責を果たしております。

- ③同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
- (2) 候補者 小長 啓一氏
- ①同氏につきましては、AOCホールディングス㈱の参与であり、通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
- (3) 候補者 植木 正威氏
- ①同氏につきましては、当社関連会社である東急不動産㈱の代表取締役会長であり、主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
7. 当社は、根津 嘉澄、小長 啓一および植木 正威の各氏との間でそれぞれ会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

当日ご出席いただけない場合には、インターネットにより議決権を行使いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合には、次の事項をご了承のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net> をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」、「パスワード」が必要となります。
3. 携帯電話を用いたインターネットでは、ご利用いただけません。
4. その他、インターネットによる議決権行使にあたっては、招集ご通知の「4. 議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続きください。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件など

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. ソフトウェアの条件
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 Service pack 2 以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0 以降（画面上で株主総会参考書類等をご覧になる場合）
※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の米国およびその他の国における登録商標または商標です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. インターネットの接続に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

◎パソコンなどの操作方法のお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用フリーダイヤル
[電話] 0120 (65) 2031 (土日休日を除く 9:00~21:00)

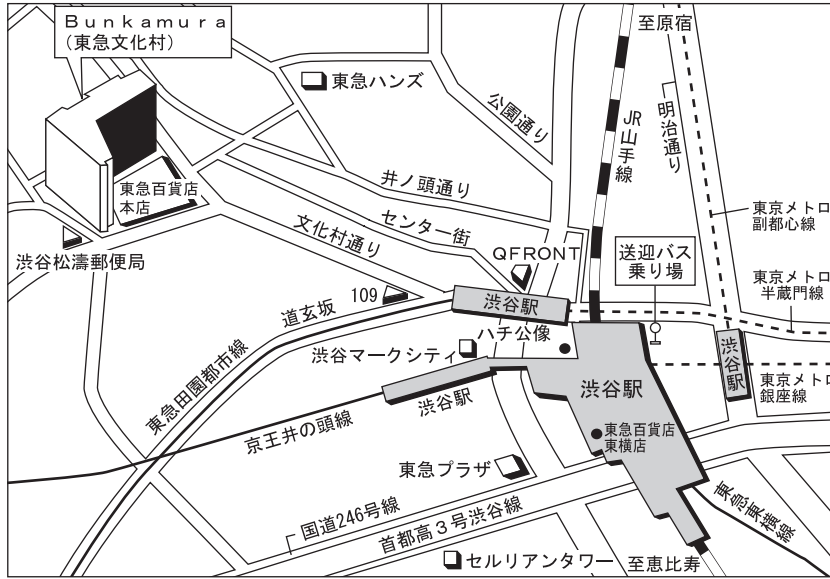
【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール (東急文化村)



- 交通のご案内
- JR山手線／渋谷駅 (ハチ公口) より徒歩約7分
 - 東急東横線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線／渋谷駅より徒歩約7分
 - 東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線／渋谷駅 (3a出口) より徒歩約5分

送迎バスのご案内

東急百貨店東横店から株主総会会場まで、無料送迎バスを運行いたします。なお、便数に限りがありますので、お年寄りやお身体の不自由な方を優先させていただきます。

- 乗り場
上記地図をご参照ください。
- 運行時間
8時50分から9時50分まで2分間隔で運行いたします。
- ご注意
 - ① 送迎バスは約20人ご乗車いただけるマイクロバスにて運行いたします。
 - ② ご乗車を希望なさる方が多い場合、ご乗車いただけないことがあります。
 - ③ 所要時間は約5分でございますが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。